

## 校外班（緊急時に対応できる登下校班）説明会資料

練馬区立石神井台小学校  
「校外班」編成委員会

### 1. 今までの経緯

<平成26年度>

- 7 / 保護者会 : 児童居住地確認（拡大地区地図にシール）。
- 夏季休業前 : 仮登校班エリア確定。
- 夏季休業中 : 地区担当者が仮登校班エリアの集合場所候補地選定。
- 11 / 21（金）: 集合場所確認のお知らせ全校配布。
- 11 / 26（水）: よりよい集合場所への家庭からの提案、あれば回収。
- 11 / 28（金）: 集合場所確定。
- 12 / 4（木）: 集合場所、登校班確定のプリント全校配布。
- 12 / 8（月）: 集合場所、登校班確定のプリント全校回収。→  
担当が地区・登校班別封筒に分別。  
※リーデンス、D'レスティア、プラウドに住んでいる児童の班分けはまだ。
- 12 / 9（火）: 父母教の担当者に引き渡し、仮名簿作成。
- 12 / 16（火）: 仮名簿受け取り 地区班担当者に渡す。
- 12 / 17（水）: 5校時に児童、保護者顔合わせ。
  - ・リーデンス、D'レスティア、プラウドに住んでいる児童は、集合場所・学年等に気をつけ均等な10人程度の3班に分ける。
  - ・仮名簿をもとに、地区担当者が上記3マンションも含め班員を確定。
  - ・児童の班長を決める（5年。いなければ4年）
  - ・父母教の担当者が保護者の班長を決め、名簿を確定させる。
- 12 / 19（金）: 「編制顔合わせ会の報告について」のアンケート集計の報告
- 3 / 12（木）: 「緊急時の集団登下校班」編制についてのお知らせ全校配布。  
（「編制顔合わせ会」とその後の保護者の意見をもとに検討した改善点と課題の報告）
  - ・「緊急時の集団登校」の流れ（実施連絡の方法）
  - ・保護者班長の仕事

### 2. 今後の予定

- ・7/11（土）に保護者説明会を開く。
- ・夏休み中に全教員で担当地区の様子、集合場所等の確認をする。
- ・夏休み明けに登校班編制（児童のみ）
- ・訓練日程の検討。（10月と1月）
- ・登校班下校で集合場所の確認。（保護者顔合わせ）10月中
- ・10/15（木）の高学年保護者会で保護者班長の決定・確認。

### 3. 「緊急時の集団登校」の流れについて（訓練ではありません）

- ①前日に、学校が「緊急集団登校」の実施を判断。（悪天候、不審者継続等）
- ②前日に、緊急連絡網や学校連絡メールで連絡。  
（学校連絡メールを受信できない方には、学校から電話連絡。→何件まで可能？）
- ③登校班保護者で引率可能な方が保護者班長に連絡。（誰もいない場合→）
- ④当日、集合場所に集合後、集団登校。（当日、集合時刻にいない児童は保護者責任で登校？）

※当日の朝に緊急の事態が起きた場合は、学校が「見守り登校」の実施判断をし、学校連絡メール（電話連絡）で連絡。可能な保護者が児童と一緒に登校したり、通学路の見守りをしたりする。

### 4. 校外班の編成

- ・学校が区分けしたエリアに住む児童10人程度で編成。
- ・できるだけ各学年が含まれる。
- ・6年（いなければ5年）の保護者が保護者班長になる。
- ・保護者班長の子供が児童班長になる。
- ・児童が多数居住するマンションは、居住者だけで班を編成する。
- ・集合場所は最初学校で指定するが、班員保護者の同意のもと、より安全な場所に保護者班長が変更できる。
- ・年度が替わり人数に大幅な増減があった場合は合併・分割等検討する。
- ・前年度に次年度保護者班長を仮決めしておき、新年度、班が確定した段階で決定する。

### 5. 保護者班長の仕事

- ①登校班の保護者は、下記3回の訓練のうち都合のよい訓練に参加することになるので、班の保護者から参加する訓練日の連絡をもらう。参加者がいない訓練日があった場合は、調整する。（いざというときも同様）
  - ・5月上旬の集団下校訓練（※今年度のみ10月中、原則全員参加）
  - ・夏休み明けの集団登校訓練
  - ・冬休み明けの集団登校訓練

- ②集合場所の変更等、必要に応じて。

※緊急時の集団登校の実施連絡は校外委員と保護者班長を経由せずに「学校連絡メール」または、「学校からの電話連絡」で各家庭に伝わるので、保護者班長からの連絡はしなくてよい。

※班員名簿は学校で一括管理し、必要な情報（メールアドレス、電話番号）だけ班員に提供し、班で共有する。